告知義務・告知事項の書き方

受講料
無料

申込方法は2パターン
・裏面に必要事項を記入の上
FAXもしくはメールにて申込
・右のQRコードを読み取り
申込フォームから申込

申込フォーム

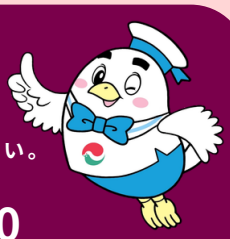
「どこまで告知する？」「どう書いたらいいの？」判断に迷いやすい告知義務・告知事項、
実務上の注意点や適切な記載方法等について 本会の顧問弁護士である立川氏よりご講演いただきます。また、講演会終了後には質疑応答コーナーも！※詳しくは下記をご参照ください。
この機会に、ぜひご参加ください！

開催日 令和8年 11月27日(金)　**時間** 14時～17時(受付13：30～)

会場 神奈川県不動産会館 5F大会議室 またはWEB
(定員150名/先着順 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます)

講師 顧問弁護士　立川　正雄 氏

当日のスケジュール



※本スケジュールは予定であり、予告なく変更となる可能性がございます。予めご了承ください。

講演	14：00～16：00
質疑応答	16：00～16：15
休憩	16：15～16：30
事前質問に対する回答	16：30～17：00

※申込用紙は裏面にございます

神奈川県女性部会連絡会主催セミナー

申込先お問い合わせ
公益社団法人　神奈川県宅地建物取引業協会
TEL：045-633-3030

「告知義務・告知事項の書き方」申込書

以下のFAX、またはメールアドレスへお送りくださいませ。

免許番号	知事 大臣 （　） 号	商号	
氏名		TEL	
参加方法	来館・WEB どちらかに○	メール アドレス	

ＦＡＸ：045-633-3031
メール：zaimu02@kanagawa-takken.or.jp

先生への事前ご質問アンケート

研修会当日、講演終了後に質問コーナーを予定しております。
先生へご質問がございましたら この機会に是非ご参加ください！

※注意事項※
・準備の都合上、本アンケートの締め切りは11月19日(木)とさせていただきます
・全てのご質問に対してご回答できるわけではございません
・研修会のテーマにかかわらずご質問できますが、個人的な案件に関するご質問はご遠慮ください